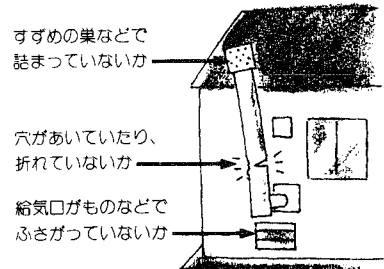


ガス安全使用強調運動

9月1日～ 11月30日

●ときどきは排気筒や給排気口(換気口)も点検しましょう。

排気筒式風呂釜をご使用のお客様は、ときどき排気筒や給排気口(換気口)の点検も行なってください。



●小型湯沸器を使う時は必ず換気しましょう。



日頃なにげなく使用しているガスも、寒くなるにつれてだいに多く使われるようになっていきます。ガス安全使用強調運動は、そのような時期をひかえて、ガスの正しい知識、安全なガス設備、器具に対する理解を深めていただく為の運動です。

九月一日から十一月三十日までの三ヶ月間、各種チラシの配布、イベントの開催を行います。この機会に毎日使っているガス器具、給排気設備を点検し、長年使用しているガス器具については新しいガス器具にお取り替えをお勧めいたします。

ニューフェイス登場

この度、白根地区消防署小須戸分署に新しい救急車が配置されました。これは昭和57年に配置になった日本赤十字社新潟県支部の救急車が更新されたものです。

従前の救急車は配置以来、今年7月まで通算2,056件の出場、2,114名もの傷病者を医療機関に搬送するなど町民の皆様の付託に応えてきましたが、今回、現役を引退することになり新しい救急車に引継がれました。

新しい救急車は、四輪駆動で排気量2,600cc、乗車定員8名で従来型救急車より格段のグレードアップが図られています。

装備に関しても、主担架は、半自動的に脚が折りたたむことでスムーズな収容、搬出が可能となり、又、資器材も救急の高度化に対応できるよう多くの機器が備えつけられ工夫されています。

「使わないにこした事はありませんが、町民の皆様の期待と信頼に応えられるよう、職員一同訓練に励んで、業務に精励していきたい」と消防署小須戸分署長は語っていました。



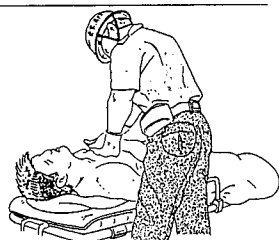
救急医療、救急業務に対する正しい理解と認識を深めてもらうために、毎年九月九日を「救急の日」、この日を含む一週間を「救急医療週間」と定めています。

私達の身のまわりにはいろいろな事故がおきています。事故が発生し、一一九番通報を受けてから救急車が現場に到着するまでに平均五、六分かかります。事故などで、呼吸、脈が止まってしまった場合は、五、六分という時間を経過すると、二十五%の確率でしか救命されないといわれています。このような時、その場に居合わせた人によって救急車が到着する前に応急手当が施されれば、より多くの人が救われます。

●救急車及び積載品の展示
●応急手当指導要領コンテスト
●応急手当指導
●三五名の方を対象に救急法の講習を行いました。

9月9日は「救急の日」

9月4日～9月10日 救急医療週間



昨年、白根地区消防署では、学校の教職員、PTA、消防団員、地区保健会の皆さんら一、〇三五名の方を対象に救急法の講習を行いました。

皆さんも機会がありましたらぜひ受講されてはいかがでしょうか。また、救急法の講習を団体等で希望される場合は、消防署にご相談ください。

第34回 9月10日全国下水道促進デー

—伸ばそう下水道 私たちのまちに—



下水道で住みよい環境づくり

これまでの下水道事業で整備された面積は一一五・六ヘクタール、下水道普及率は五三・五%になりました。しかし、たとえ普及率が高くとも、せっかく下水道を使えるのにこれを利用しなければ、多額のお金を投じて造った施設も効果が薄れてしまいます。供用

【供用開始区域内は 水洗化が義務】

何年後、何十年後の未来に向け、豊かで快適な環境をつくるためには、今私達がその礎を築いていかなければなりません。下水道の整備も、そのうちの一つです。私達の生活が文化的に、あるいは便利になるにつれ

一方では大切な自然を犠牲にしてきました。洗剤や油、ゴミを含んだ生活排水は、徐々に湖沼や河川を汚し、そこに生きる動物の生態をも変えました。自然を損なわずに、今の生活を続けていくためには、下水道の整備が必要不可欠なのです。

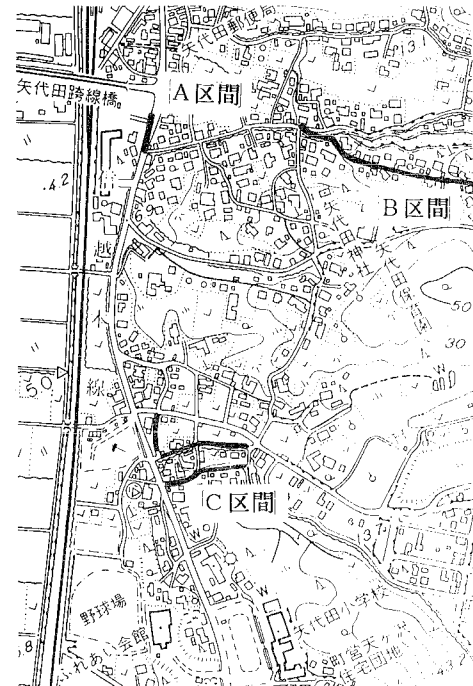
小須戸町排水設備等指定工事店

工事業名	所在地	電話番号
板井建設(株)	蔵町4	38-3100
共栄設備	大川前1	38-2003
小須戸農機	新栄町5	38-2164
高井商会	水田	38-2808
高野工業	横川浜	38-3860
高野設備(株)	新町3	38-3421
田沢電機商会	矢代田8	38-2407
名古屋組	大川前3	38-2166
(株)藤崎兄弟商会	若葉町2	38-4477
星田建設(株)	松ヶ丘	38-4721
明和工業(株)	中央町3	38-2512

排水設備は、みなさんが維持管理しなければなりません。粗雑な工事や違法な工事が行われないうち、町で指定した排水設備等指定工事店でない工事

できないことになっていきます。工事を頼むときは、必ず左表の「小須戸町排水設備等指定工事店」へ、みなさんが申し込んでください。

開始区域内では、汲み取り式のトイレを使用の家庭は三年以内に水洗トイレに切り替えることが義務付けられています。環境や衛生面で下水道がもたらす効果は大です。早めに排水設備を整えて、みんなで町づくりに参加してください。



【下水道工事に ご協力を】

矢代田地内(右図の箇所)で下水道工事が始まります。工事期間中は、地元の方々並びに地元の方々には大変ご不便をおかけいたしますが、特段のご理解とご協力をお願いします。

◆工事期間

A平成6年9月上旬～10月中旬まで
B平成6年9月下旬～12月下旬まで
C平成6年9月上旬～12月中旬まで

◆制限内容

A作業時間内片側交互通行
左折車線(小須戸方面)減少
B、C作業時間内車両通行止
お問い合わせは、下水道係(内線41・43番)へ。